法人名		課税標準の分割に関する明細書	事業年度又は連結事業年度	年　月　日から 年　月　日まで

第二十二号の二

法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	（　　）円
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	
還付法人税額等の控除額 ③	
退職年金等積立金に係る法人税額 ④	
差引計 ①＋②－③＋④ ⑤	0

事務所又は事業所			分割基準及び分割課税標準額	
名称	所在地	従業者数	従業者数	分割課税標準額
		人	人	円
	（東大阪市　小計）			
	他市町村　小計			
合計			0	円 0